

第 49 回海外日系人大会 大会宣言

私たち海外各地の日系人代表・有志は、平成 20（2008）年 10 月 1～3 日の 3 日間にわたり東京で開催された第 49 回海外日系人大会において、グローバル化時代に生きる海外日系社会—そのあり方と役割を求めて—を総合テーマとして討議しました。

討議では総合テーマを、

- ① 緊密化する世界各国、とくに居住国と日本の関係
- ② 重要性増す日系社会と日本のネットワーク、互恵関係の強化
- ③ 日本文化発信強化としての日本語教育の重要性—北米・中南米地域の日系社会の基盤とつなげる
- ④ ますます必要となる日系人の在日就労
- ⑤ 在外選挙権の拡大と充実

に分けて熱心に論議し、次の 5 項目を決議したことを大会の名で宣言します。

【決 議】

1. 日系社会と日本とのネットワークと交流の促進を歓迎します

日本への留学や日本での研修など、日系社会の人材育成は、ますますその重要性が高まっています。また JICA の第 3 国専門家派遣など、日系人による国際協力も大きな成果が上がっています。このような環境の中で、日系社会における支援活動のネットワークの広がりへの期待が大きくなっています。

日本人がブラジルに移住して 100 周年に当たる今年、外務省に設置された日伯交流年実行委員会が認定した事業は 9 月末で 440 件を超え、ブラジルのブラジル日本移民 100 周年記念協会の認定事業も数百件にのぼって、日伯両国とも官から NPO までさまざまな団体の周年行事は、かつてない盛り上がりを見せています。

さらにパンアメリカン日系人協会など日系人の人材交流も盛んになってきました。これはグローバル化・情報化にともなって世界が一段と緊密化したあらわれともいえますが、私たちはこのような交流の活発化は日系人の一層の相互理解につながるものとして歓迎します。

2. 北中南米の日本語教育の拠点として日系日本語学校の活用を提案します

今年 2 月の海外交流審議会の答申「わが国の発信力を強めるための施策と体制」では、日本外交の発信力を強めるために、外国人に対する日本語教育の推進を提言しています。このために国際交流基金の海外の日本語教育拠点を 100 か所以上とするとしていますが、私たちは、北中南米においては日系団体などが運営している日系日本語学校を、日本語教育の拠点として積極的に活用することを提案します。

北中南米諸国にあるこれら日系日本語学校では、現在日系人に対して、日本語を親から子へ、子から孫へ継承すべき日本文化として教育（継承日本語教育）していますが、日本語普及のため日系人以外にも日本語を教えており、日本語教育

の拠点として最もふさわしいといえます。

また、国際協力機構が実施している継承日本語教育教師研修については、日系社会ボランティア派遣や、汎米日本語教師合同研修会と共に移住者支援の柱をなすものであり、その継続を強く求めます。

3. 日系人のアイデンティティ確立を支援し、在日日系人大会の開催を提唱します

多くの外国人が日本で就労し、これからも増える状況にあります。しかも就労者の在留が長期化し、定住する傾向が出てきました。日系人はその先駆者的立場にあります。

いま世界経済は、米国の金融危機をきっかけにして同時減速の懸念が強まり、日本の景気も戦後最長の回復から後退局面入りの心配が出ていますが、日系人が日本への就労を求める事情には大きな変化はみられません。今大会では、参加した日系人就労者の方々から、就労の悩みや諸々の問題点について、率直な意見を聞くことができました。

これまで 140 年にわたって海外に移住した日本人は、勤勉、正直、コンプライアンスの精神が現地社会で高く評価され、それが日本人の生きる指針ともなってきましたが、こうした移住者の誇りと経験を踏まえて、在日の日系人には中南米のよき文化、とくに博愛精神や友人・家族を大切にする心を、日本人に伝えるよう期待しています。このことによって在日第一世代の日系人や第二世代の子供たちが、そのアイデンティティと自信のもとに生きていく状況を作り出せると考えます。私たちは、そのために必要とされる在日日系人の組織化について、支援を惜しみません。またそれを促進する意味で、在日日系人大会を開催するよう提唱します。

4. 在外選挙権の拡大と充実を希望します

日本国籍を持ち海外に在住する日本人は、その代表が日本の国政に参加するための在外選挙区の創設を求めています。また在外選挙の充実を図るには「在外選挙人証」の発行手続きを簡素化するのをはじめ、在留届を徹底し、ファックス投票を導入するなどの課題が残っています。中でも在外選挙人証の発行は手続きが煩雑で、発行までに 2～3 か月もかかるため、申請しているのは有権者の 10%程度に過ぎません。

海外移住者の中でも在外選挙権を持つ私たちは、在外選挙人証の登録者が増加するよう支援し、在外選挙権が拡大、充実するよう希望しています。

5. 海外日系人協会を活用し、支援します

海外に在住する日本人・日系人が運営する団体では、事業の内容により日本での活動拠点が必要となります。これまで私たち日系団体の事業に、海外日系人協会が協力した実績は数多く、これからも協会の協力は欠かせません。

例えば、メキシコにある日本メキシコ学園の耐震工事のための募金や、ペルー日系人協会によるペルー国貧困者支援募金、ブラジル日本語センターの訪日就労者向け日本語速成塾募金などは、同協会の協力によって成果をあげることができま

した。

今後とも協会を積極的に活用するためには、協会を財政的にも支援し続けることが必要と考えます。このためできるだけ多くの海外在住者に、協会の賛助会員として入会するよう呼びかけることが、私たちの使命であると認識しています。

平成 20 年 10 月 2 日
第 49 回海外日系人大会